

②積立金会計

会計名	収入済額	支出済額	繰越額	摘要
職員退職給与積立金	63,347	0	63,347	
地区除外決済金積立金	77,116	100	77,016	
新規加入金積立金	18,147	0	18,147	
基 金 積 立 金	201,824	0	201,824	
維持管理費基金積立金	240,671	10,000	230,671	
区分地上権設定	9,991	0	9,991	
役員退任慰労金	2,662	0	2,662	
計	613,758	10,100	603,658	

平成25年9月27日開催の平成25年度臨時総代会において、下記のとおり監査結果報告がなされました。

監査報告書

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)事業報告書並びに一般会計・特別会計収入支出決算書及び財産目録について、平成25年9月4日に各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施した結果、適正に執行され正確であることを確認しましたので、ご報告いたします。

総括監事 三原和彌
監事 曽根隆一
監事 矢口博



第四選挙区選挙会開催状況



決算監査実施状況

【特集】配水責任者の業務について

1. 配水責任者の仕事内容

配水責任者の皆さんには、組合員の皆様への公平な用水配分、無駄水防止による管理費の軽減、洪水等の災害防止等、大変責任のある重要な業務を行っていただいております。詳細は、下記のとおりです。

- ①毎日、担当地区の既存施設の用水量(ため池、井堰、集水暗渠等)をチェックし、管理センターの操作員に連絡する。
- ②担当地域のほう場を巡回し、幹線用水路や支線用水路のゲート操作を行いながら流量状況を確認し、用水の有効利用を図る。
- ③営農状況を勘査しながら過不足の状況や地域の組合員の要望を管理センター操作員に報告し、対応策を調整する。
- ④用水の有効利用を図る。
- ⑤大雨が予想される場合や急激な降雨により洪水が予想される場合は、管理センター操作員と連携し警戒態勢にあたる。

2. 配水責任者の人員

ほ場整備事業地区や用水系統を考慮して26名です。

3. 配水責任者の選任方法

毎年、各地区的維持管理委員会で決定していただいており、組合員の皆様が選んだ地域の代表です。

4. まとめ

上記のとおり、配水責任者の皆さんは、地域の用水状況を常に一番把握しており、用配水調整を任せられています。組合員の皆様と改良区とのパイプ役でもあり、通水に関しての相談を配水責任者の方にしていただくことにより、公平で円滑な用水配分や貴重な水の有効利用が実現します。

また、昨年9月より東北電力の値上げが始まり、今年の電気料は3割程上がると試算しておりますので、維持管理費負担の上昇を避けるためにも、組合員の皆様には、地域の配水責任者の方々との連携を強化し、更なる節水に努めていただきますようお願い申し上げます。



配水責任者研修状況



通水安全祈願祭の様子